

Front Line（フロントライン）とは「最前線」という意味です。相双地区は東日本大震災・原発事故の被災地であり、日本の雇用の最前線であることから、その状況をわかりやすく伝える情報誌として、このような名称としました。

ハローワークは正社員の雇用を推進しています

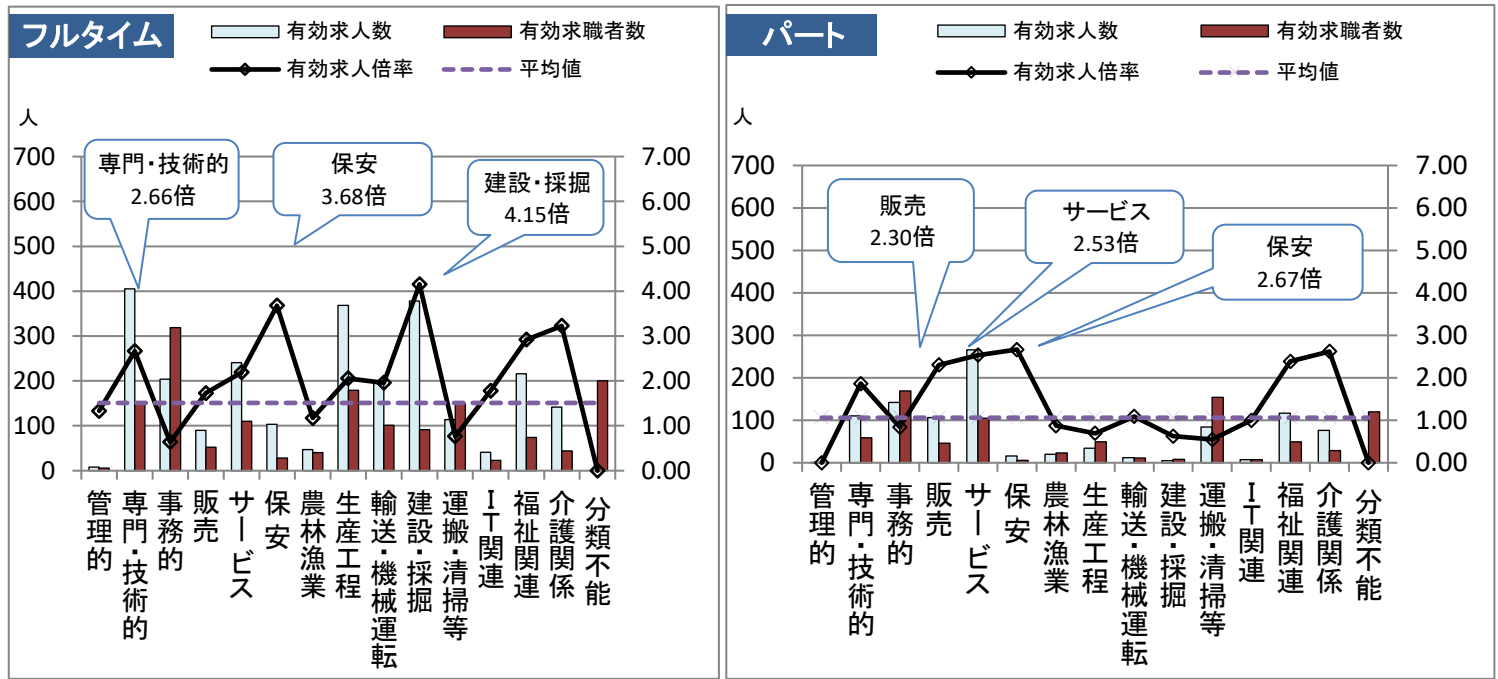
正社員での雇用は、中長期的な視点での人材育成、技術の伝承が行いやすく、顧客との関係や企業イメージの向上につながるというメリットもあります。正社員雇用についてご検討ください。

＜最新の雇用失業情勢データ＞

令和7年3月分

有効求人倍率 相双地区 1.42 倍（前月比 -0.02 ポイント）

（新規求人倍率 相双地区 2.16 倍（前月比 +0.54 ポイント）

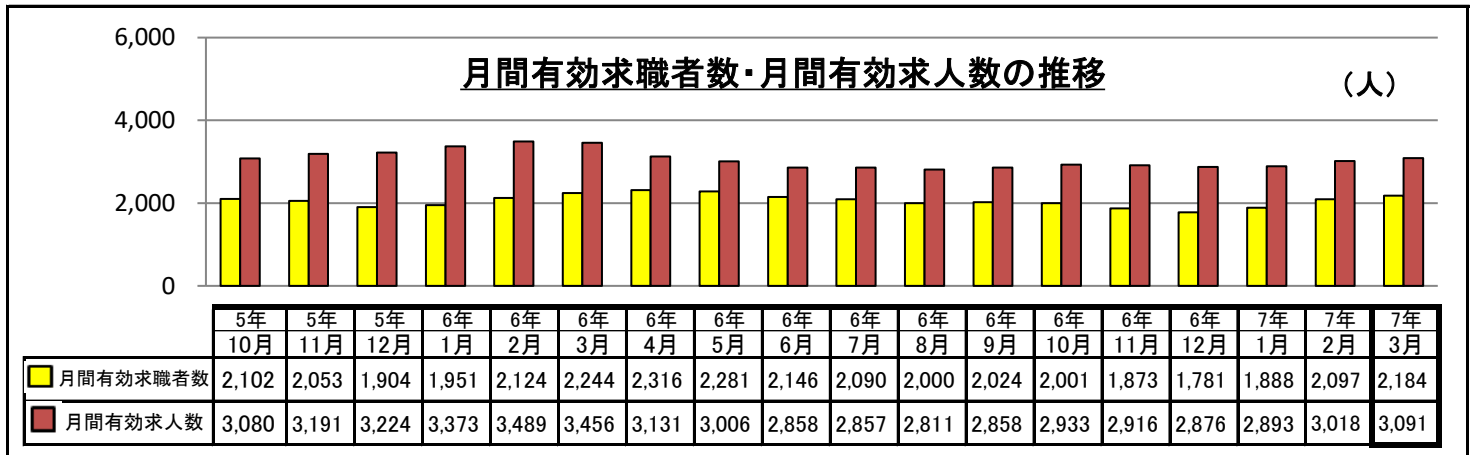
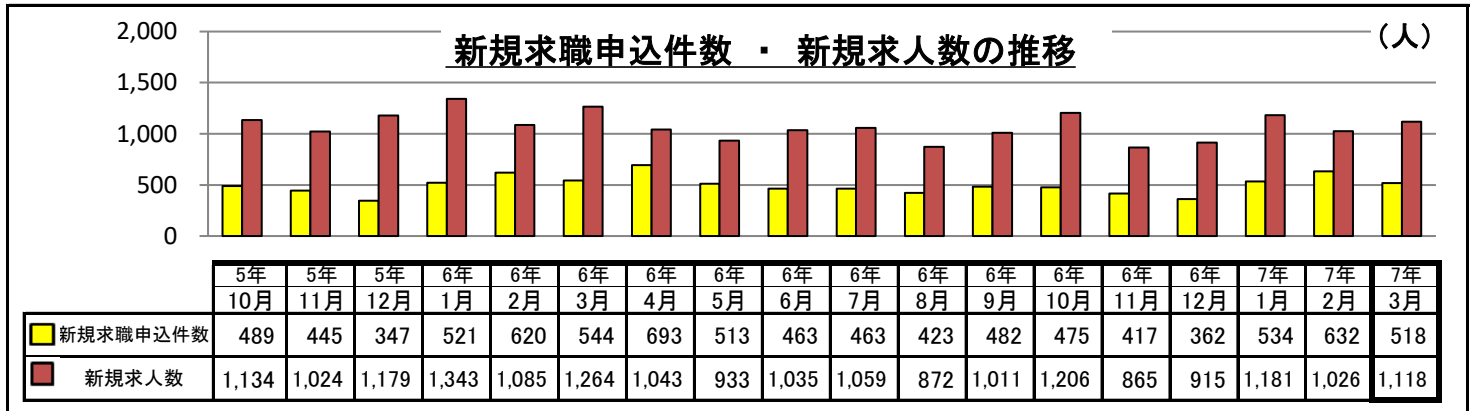


職業別賃金情報 及び 職業別バランスシート（臨時求人を除く）										
職業計	フルタイム		パートタイム		有効求人人数		有効求職者数		有効求人倍率	
	新規求人 平均賃金 【千円】	新規求職 希望賃金 【千円】	新規求人 平均賃金 【十円】	新規求職 希望賃金 【十円】	フルタイム 【人】	パートタイム 【人】	フルタイム 【人】	パートタイム 【人】	フルタイム	パートタイム
職業計	242	202	113	100	2,156	796	1,427	750	1.51	1.06
A 管理的	254	300	0	0	8	1	6	0	1.33	-
B 専門・技術的	270	212	145	102	405	110	152	59	2.66	1.86
建築・土木技術者	336	254	0	0	132	6	16	1	8.25	6.00
看護師等	235	219	143	100	66	35	26	20	2.54	1.75
C 事務的	212	187	115	99	204	142	319	169	0.64	0.84
D 販売	236	183	100	96	90	106	52	46	1.73	2.30
商品販売	207	179	99	96	35	96	38	45	0.92	2.13
営業	271	200	150	0	53	10	14	1	3.79	10.00
E サービス	226	191	112	103	241	266	110	105	2.19	2.53
飲食物調理	245	185	108	104	34	70	27	41	1.26	1.71
接客・給仕	228	186	113	100	31	83	32	18	0.97	4.61
F 保安	206	198	125	96	103	16	28	6	3.68	2.67
G 農林漁業	221	206	114	101	47	20	40	23	1.18	0.87
H 生産工程	224	195	100	101	368	34	179	49	2.06	0.69
I 輸送・機械運転	264	244	104	100	198	12	101	11	1.96	1.09
自動車運転等	265	244	104	0	99	12	62	7	1.60	1.71
建設機械運転等	270	255	0	100	95	0	31	4	3.06	0.00
J 建設・採掘	276	231	0	115	378	5	91	8	4.15	0.63
K 運搬・清掃・包装等	208	185	108	98	114	84	149	154	0.77	0.55
(IT関連)	227	224	96	96	41	7	23	7	1.78	1.00
(福祉関連)	212	201	130	101	216	117	74	49	2.92	2.39
〈うち介護関係〉	205	185	125	101	142	76	44	29	3.23	2.62
分類不能	0	204	0	97	0	0	200	120	0.00	0.00

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

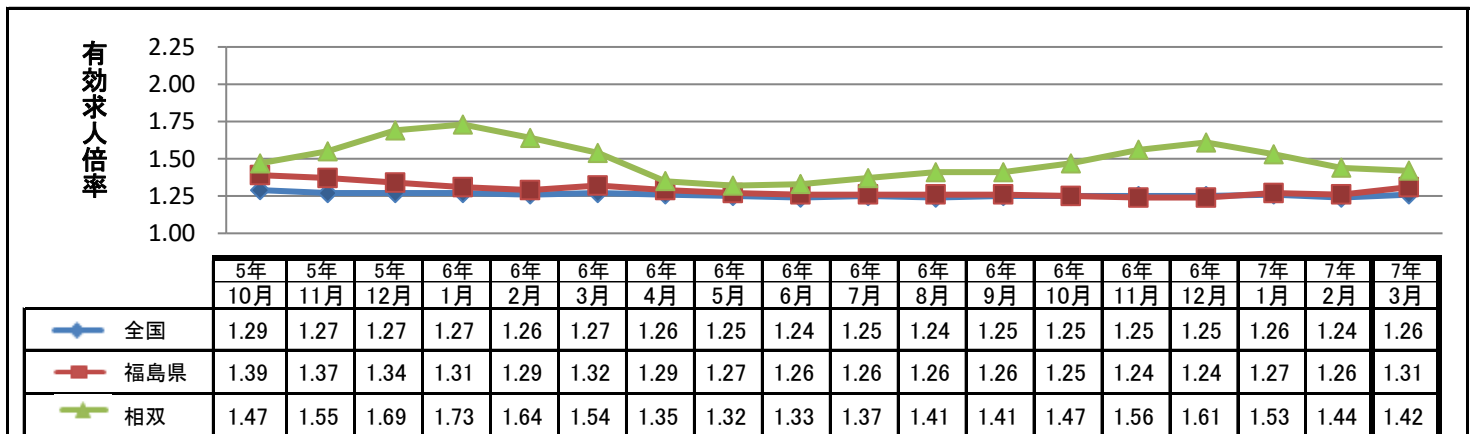
(紹介月報(様式4号))

管内の求人・求職者数の推移



職業紹介状況報告(様式1号)より集計

全国・福島県・相双の有効求人倍率の推移



<最新の雇用失業情勢データ>

令和 7 年 3 月分

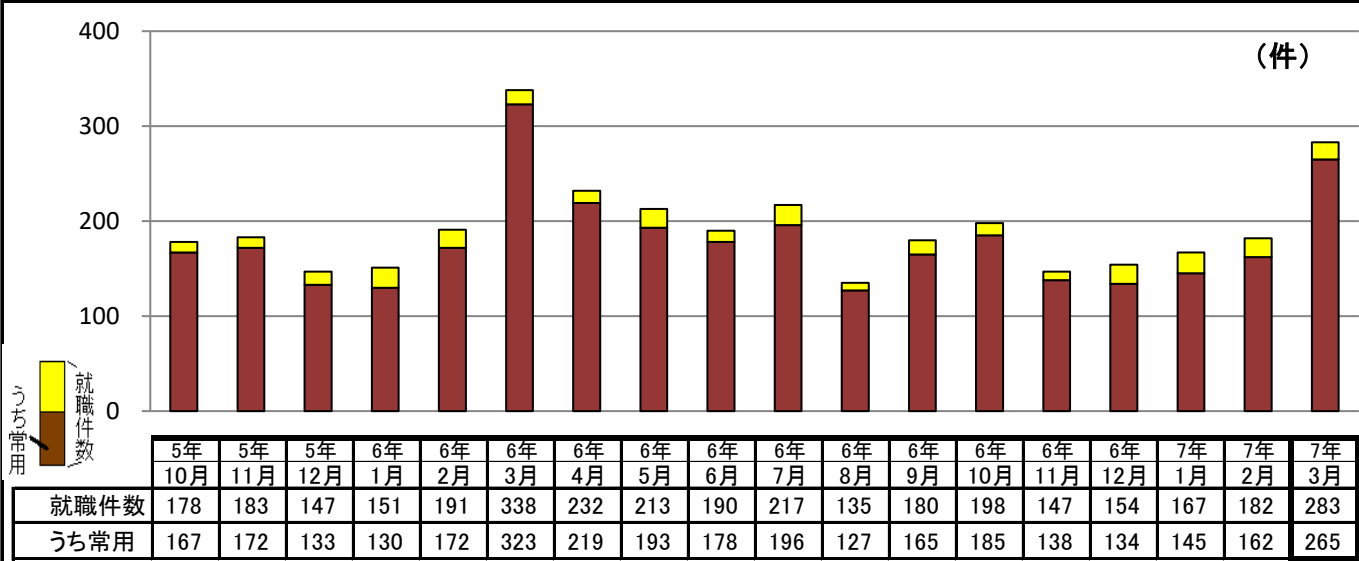
有効求人倍率	相双地区	1.42 倍	(前月比	-0.02	ポイント)
	全国	1.26 倍	(前月比	+0.02	ポイント)
	福島県	1.31 倍	(前月比	+0.05	ポイント)

(注) 全国及び福島県の月間有効求人倍率は季節調整値、相双は原数値となる。(福島労働局公表)
季節調整値は毎年1回(1月データ公表時)、過去にさかのぼって見直しが行われる。

完全失業率	全国	2.5 %	(前月比	+0.1	ポイント)
完全失業者数	全国	173 万人	(前月比	+5	万人)

完全失業率・完全失業者数は季節調整値となる。出典は総務省統計局「労働力調査」

管内の月別就職件数の推移



年代別有効求職者 分布状況

年齢	有効 常用求職者数（パートを含む 常用のみ）						
	当月			前月			対 前 月 比
	当月	前年同月	対前年同月	当月	前年同月	対前年同月	
	R07年3月	R06年3月	増 減	R07年2月	R06年2月	増 減	
合計	2,177人	2,236人	▲ 59人	2,090人	2,118人	▲ 28人	87人
全体に対する割合	100%	100%		100%	100%		
～ 19歳	29人	18人	11人	27人	21人	6人	2人
	1.3%	0.8%	61.1%	1.3%	1.0%	28.6%	7.4%
20 ～ 29歳	316人	327人	▲ 11人	308人	290人	18人	8人
	14.5%	14.6%	▲ 3.4%	14.7%	13.7%	6.2%	2.6%
30 ～ 39歳	330人	379人	▲ 49人	313人	349人	▲ 36人	17人
	15.2%	16.9%	▲ 12.9%	15.0%	16.5%	▲ 10.3%	5.4%
40 ～ 49歳	392人	422人	▲ 30人	370人	431人	▲ 61人	22人
	18.0%	18.9%	▲ 7.1%	17.7%	20.3%	▲ 14.2%	5.9%
50 ～ 59歳	488人	516人	▲ 28人	458人	476人	▲ 18人	30人
	22.4%	23.1%	▲ 5.4%	21.9%	22.5%	▲ 3.8%	6.6%
60歳 ～	622人	574人	48人	614人	551人	63人	8人
	28.6%	25.7%	8.4%	29.4%	26.0%	11.4%	1.3%

（紹介月報（様式7号））

管内の雇用保険業務取扱状況 令和7年3月分

	計	男	女
適用事業所数	3,099	－	－
被保険者数	36,227	23,361	12,866
資格取得者数	409	270	139
資格喪失者数	446	283	163
受給資格決定件数	90	34	56
受給者実人員	338	168	170
支給金額（千円）	40,217	21,172	19,044
再就職手当支給人員	20	12	8
再就職手当支給金額（千円）	9,640	6,493	3,147



福島労働局職業安定部・ハローワーク 公式マスコットキャラクター「福まる」

※支給金額は千円未満を切り捨てています。このため本月計とは一致しないことがあります。

2025年4月から 保育所等に入れなかったことを理由とする 育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変わります

改正のポイント

これまで	保育所等の利用を申し込んだものの、当面入所できないことについて、市区町村の発行する入所保留通知書などにより確認していました。
2025年 4月から	これまでの確認に加え、保育所等の利用申し込みが、速やかな職場復帰のために行われたものであると認められることが必要になります。



2025年4月から育児休業給付金の支給期間延長手続きの際は**保育所等の利用申込書の写しが必要となります**。市区町村に保育所等の利用申し込みを行う際は、**必ず申込書の写し（電子申請で申し込みを行った場合は、申込内容を印刷したもの、または、申し込みを行った画面を印刷したもの）をとって保管しておいてください。**

育児休業給付金は、保育所等に入れなかったため育児休業を延長した場合に、1歳6か月に達する日前まで（再延長で2歳に達する日前まで）支給を受けることができますが、育児休業及び給付金の延長を目的として、保育所等の利用の意思がないにもかかわらず市区町村に入所を申し込むことは、制度趣旨に沿わない行為です。制度を適切に運用するため、**2025年4月以後の延長の際は、速やかな職場復帰のために保育所等の利用申し込みをしていることをハローワークで確認させていただきますので、必ず以下の書類を提出していただきますようお願いいたします。**

必要な書類

子が1歳に達する日（*）または1歳6か月に達する日が2025年4月1日以後となる方が、育児休業給付金の支給対象期間の延長を行う場合は、必ず次の書類を、延長時の「育児休業給付金支給申請書」に添付してください。

* パパ・ママ育休プラス制度の活用により、育児休業終了予定日が子が1歳に達する日後である場合は、育児休業終了日。ただし、育児休業終了予定日が子が1歳2か月に達する日である場合は、1歳2か月に達する日

（注）「子が1歳に達する日」とは「子の1歳の誕生日の前日」のことです。

●育児休業給付金支給対象期間延長事由認定申告書

申告書の様式はこちら



●市区町村に保育所等の利用申し込みを行ったときの申込書の写し

- ✓ 申込書の写しは市区町村に申し込んだものと同じものであれば、市区町村の受付印は不要です。利用申し込みの内容を途中で変更した場合は変更後の申込書の写しを提出していただく必要があります。
- ✓ 申込書の写しは全てのページを提出してください。また、市区町村に入所申し込みを行ったときに、入所保留となることを希望する旨の書類を提出している場合は、その書類の写しも提出してください。
- ✓ 申込書の写しの内容について市区町村に確認する場合があります。
- ✓ 提出された申込書の写しの内容が実際の申し込み内容と異なることが判明した場合は、不正受給に該当し、不正に受給した金額の返還と、悪質な場合はそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられることがあります。

●市区町村が発行する保育所等の利用ができない旨の通知（入所保留通知書、入所不承諾通知書など）

※ 詳細については最寄りのハローワークへお問い合わせください